

## 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	京橋プラザ駐車場立体駐車装置改修工事
2 施 行 場 所	中央区銀座一丁目25番1号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	(1) 落下防止装置改修一式 (2) 昇降・横行モーター改修一式 (3) 各種チェーン・スプロケット改修一式 (4) 一部機械式駐車装置入替・鋼製平面化
5 工 期	令和6年3月22日まで
6 契 約 金 額	63,701,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和5年4月3日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番1号 サノヤス・エンジニアリング株式会社 東京支店 東京支店長 村田 健
9 随意契約締結の理由	京橋プラザ地下駐車場立体駐車装置は、建設に際しては古河機械金属株式会社の製作であったが、その後古河機械金属株式会社は機械式駐車装置の製作設置事業から撤退し、サノヤス・エンジニアリング株式会社によりその事業が引き継がれている。同者にて部品の製造を行っており、他社では製造していない。駐車場立体駐車装置は極めて専門性の高い業務である。駐車装置の品質確保と安全な機能を維持しながら今回の部品取替及び改修工事の施工を行う上で、保守点検業務を行っている同者にて行うのが駐車場の営業を継続しながら施工する上で不可欠であるため、同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号